

# 兵庫県公報

平成24年9月24日 月曜日 号 外

発 行 人  
兵 庫 県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目 次

### 監査委員公告

- 監査の結果について ..... 1

### 監 査 委 員 公 告

平成24年9月24日

#### 兵庫県監査委員

塚 本 隆 文  
藤 井 訓 博  
長 岡 壯 壽  
藤 川 泰 延

#### 監 査 の 結 果 に つ い て

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、平成24年6月1日から9月13日までの間に実施した本庁、地方機関及び財政的援助団体等の監査の結果を次のとおり公表する。

なお、監査委員 藤川 泰延は同法第199条の2の規定により労働委員会事務局の監査を実施していない。

---

———— 目 次 ——

---

第1 監 査 の 実 施 ..... 3

　　1 監 査 の 実 施 方 針 ..... 4

　　2 監 査 の 対 象 ..... 4

第2 監 査 の 結 果 ..... 6

　　1 総 括 ..... 7

　　2 指 摘 の 状 況 ..... 7

　　3 主 な 指 摘 事 項 ..... 8

　　4 留意・改善・要望事項 ..... 9

第3 指 摘 項 目 の 内 容 ..... 11

　　1 本 庁 ..... 12

　　2 地 方 機 関 等 ..... 22

第1監査の実施

## 1 監査の実施方針

### (1) 定期監査

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、重点監査項目（共通項目：委託契約事務、個別項目：個人県民税に対する取組）に留意し、監査を実施した。

### (2) 財政的援助団体等監査

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政的援助等に係る出納及び出納に関連する事務の執行が適正に行われているかを主眼として、監査を実施した。

## 2 監査の対象

### (1) 定期監査

監査の対象とした本庁の部局及び54地方機関等の名称並びに監査の実施日は、次表のとおりである。

実 施 機 関 名	監 査 実 施 日
企 画 県 民 部	平成24年9月11日、9月12日、9月13日
健 康 福 祉 部	平成24年8月27日、8月28日
産 業 労 働 部	平成24年8月21日
農 政 環 境 部	平成24年9月7日、9月10日
県 土 整 備 部	平成24年8月24日、8月30日
出 納 局	平成24年8月20日
企 業 厅	平成24年8月10日
病 院 局	平成24年8月10日
議 会 事 務 局	平成24年9月3日
監 査 委 員 事 務 局	平成24年8月28日
人 事 委 員 会 事 務 局	平成24年9月3日
労 働 委 員 会 事 務 局	平成24年8月21日
教 育 委 員 会 事 務 局	平成24年8月29日
警 察 本 部	平成24年8月29日
企画県民部 兵庫陶芸美術館	平成24年6月26日
神戸県民局	平成24年7月3日、7月4日
阪神南県民局	平成24年7月12日、7月13日
阪神北県民局	平成24年7月23日、7月24日
丹波県民局	平成24年8月6日、8月7日
自治研修所	平成24年7月5日
兵庫県立大学	平成24年7月4日
健康福祉部 県立健康生活科学研究所	平成24年6月1日
西宮こども家庭センター	平成24年7月13日
川西こども家庭センター	平成24年7月24日
女性家庭センター	平成24年7月5日
県立男女共同参画センター	平成24年7月5日
県立総合衛生学院	平成24年6月7日
動物愛護センター	平成24年7月17日
精神保健福祉センター	平成24年7月5日
産業労働部 県立工業技術センター	平成24年7月4日
県立神戸高等技術専門学院	平成24年6月7日
県立障害者高等技術専門学院	平成24年7月5日
兵庫障害者職業能力開発校	平成24年7月25日
旅券事務所	平成24年7月5日
農政環境部 森林動物研究センター	平成24年8月8日
企 業 厅 猪名川広域水道事務所	平成24年7月19日
北摂広域水道事務所	平成24年7月19日
東播磨利水事務所	平成24年7月19日
姫路利水事務所	平成24年7月9日
阪神・淡路臨海建設事務所	平成24年7月19日
情報公園都市建設事務所	平成24年7月9日
播磨科学公園都市まちづくり事務所	平成24年7月18日

実 施 機 関 名	監 査 実 施 日
病院局 県立尼崎病院	平成24年7月9日
県立塚口病院	平成24年7月9日
県立西宮病院	平成24年7月30日
県立加古川医療センター	平成24年7月30日
県立淡路病院	平成24年7月19日
県立光風病院	平成24年7月9日
県立柏原病院	平成24年8月7日
県立こども病院	平成24年7月19日
県立がんセンター	平成24年7月30日
県立姫路循環器病センター	平成24年7月30日
県立粒子線医療センター	平成24年7月18日
教育委員会 阪神教育事務所 外3機関 柏原高等学校 外6校	平成24年6月1日、6月26日、 7月13日、7月25日、8月7 日、8月8日
公安委員会 篠山警察署 外1署	平成24年8月8日

## (2) 財政的援助団体等監査

監査の対象とした団体の名称、監査の区分及び監査の実施日は、次表のとおりである。

実 施 団 体 名	監 査 の 区 分	監 査 実 施 日
公益財団法人 兵庫丹波の森協会	公の施設の管理	平成24年8月7日
日本赤十字社兵庫県支部	公の施設の管理	平成24年7月30日

第2監査の結果

## 1 総括

今回の監査の結果、本庁及び地方機関等に対する指摘は、37機関、117項目で、内容面では収入事務が41項目、支出事務が25項目で、両事務で全指摘項目の約6割を占めている。

また、指摘事項のほかに、今回の監査を通じ、事務執行に関してより効果的かつ効率的に推進していくための取組方策について「留意・改善・要望事項」として取りまとめたので、今後の事務執行等に際して配意願いたい。

特に、収入事務については、県税及び県税に付随する税外収入（以下「県税等」という。）をはじめ、貸付金償還金、県営住宅使用料等、放置違反金等の収入未済が依然として多額となっているので、新規の滞納発生防止に努めることはもとより、個々の状況に応じた効果的な対策を検討・実施する等、収入の促進に引き続き努められたい。

このほか、指摘事項の中には基本的な事務処理誤りに起因しているものも多数見受けられることから、同様の事務処理誤りを繰り返すことのないよう、チェック体制の強化等に取り組まれたい。

## 2 指摘の状況

### (1) 定期監査

本庁及び地方機関等ごとの指摘項目数は、次表のとおりである。

機 関 名	予算 執行 等	収入	支出	財産	工事 事務	委託 事業	契約 事務	経営 成績	経理 処理	その 他	合計	指摘項目 の 内 容
<b>本 庁</b>												
企画県民部	1	5	3	1			1				11	12頁
健康福祉部	1	2	2								5	14頁
産業労働部		1									1	16頁
農政環境部	2	2	1	1							6	17頁
県土整備部		2	2	2		1					7	18頁
企業庁		1		1							2	19頁
病院局		1	1						1		3	19頁
教育委員会事務局		1		1							2	20頁
警察本部		1		1							2	21頁
小計（9部局）	4	16	9	7		1	1		1		39	—
<b>地方機関等</b>												
神戸県民局		2		3	1						6	22頁
阪神南県民局		3		3							6	22頁
阪神北県民局		2	1	2	1		1				7	23頁
丹波県民局	1	1		1	1		1				5	24頁
兵庫県立大学			2					1			3	24頁
西宮こども家庭センター		1									1	24頁
川西こども家庭センター		1									1	25頁
女性家庭センター			1								1	25頁
県立工業技術センター		1		1							2	25頁
県立障害者高等技術専門学院									1		1	25頁
情報公園都市建設事務所			1								1	25頁
県立尼崎病院		1		1					2		4	25頁
県立塚口病院		1	1					1	1		4	26頁
県立西宮病院		1	1								2	26頁
県立加古川医療センター	1	1	1						1		4	26頁
県立淡路病院		1	1								2	27頁
県立光風病院		1	1	1				1	2		6	27頁
県立柏原病院		1	1					1			3	27頁
県立こども病院		1							2		3	27頁
県立がんセンター		1	1						1		3	28頁
県立姫路循環器病センター		2							1		3	28頁
県立粒子線医療センター		1						1			2	28頁
阪神教育事務所		1									1	28頁
丹波教育事務所		1	1								2	28頁
県立人と自然の博物館			1	1							2	29頁
柏原高等学校			1								1	29頁
氷上高等学校			1								1	29頁
篠山東雲高等学校								1			1	29頁
小計（28機関）	2	25	16	13	3		5	4	9	1	78	—
合計（37機関）	6	41	25	20	3	1	6	4	10	1	117	—

なお、次の本庁及び地方機関等については指摘はなかった。

(本庁)

出納局、議会事務局、監査委員事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局

(地方機関等)

企画県民部	兵庫陶芸美術館、自治研修所
健康福祉部	県立健康生活科学研究所、県立男女共同参画センター、県立総合衛生学院、動物愛護センター、精神保健福祉センター
産業労働部	県立神戸高等技術専門学院、兵庫障害者職業能力開発校、旅券事務所
農政環境部	森林動物研究センター
企 業 庁	猪名川広域水道事務所、北摂広域水道事務所、東播磨利水事務所、姫路利水事務所、阪神・淡路臨海建設事務所、播磨科学公園都市まちづくり事務所
教育委員会	県立美術館、氷上西高等学校、篠山鳳鳴高等学校、篠山産業高等学校、氷上特別支援学校
公安委員会	篠山警察署、丹波警察署

## (2) 財政的援助団体等監査

財政的援助団体等については指摘はなかった。

### 3 主な指摘事項

指摘のあった37機関、117項目のうち、主な指摘事項とその内容は次のとおりである。

#### (1) 収入の促進について

##### ア 県税等の収入未済について

平成23年度（決算時現在）における県税等の収入未済額は、19,854,021,535円で、前年度と比較すると1,396,422,883円減少（減少率6.6%）しているものの、今回の監査報告の中で指摘している23年度の収入未済総額の63.1%と、その大宗を占めている。

##### イ 県税等以外の収入未済について（一般会計及び特別会計分）

上記アに記載した以外の収入未済のうち、今回の監査報告の中で指摘している平成23年度の収入未済額は、11,591,698,284円で、前年度と比較すると617,464,714円増加（増加率5.6%）しており、その主なものは、小規模企業者等振興資金特別会計における中小企業高度化資金（6,139,181,314円）及び県営住宅事業特別会計における住宅使用料等（2,490,569,481円）である。

#### (2) 予算の管理について

##### ア 歳出予算の財源を特定財源に求める場合は、当該特定財源の収入状況に応じて歳出予算を執行すべきである。

介護職員処遇改善・介護基盤整備等支援基金積立金においては、充当すべき特定財源として計上した70,127,000円のうち68,870,436円しか収入していないことから1,256,564円の財源不足を生じているにもかかわらず、歳出の執行を187,296円しか抑制しなかったため、1,069,268円の歳出超過となっていた。

（健康福祉部）

##### イ 歳入予算は支払の財源としての見積もりであるため、正確にその財源を捕捉し、その収入を算定して予算に計上しなければならない。

適正な手続により貸付決定し、支出した林業・木材産業改善資金貸付金29,630,000円の財源として、同貸付金償還金29,630,000円の歳入予算を計上していたが、償還金の収入見込額は12,540,000円であったため、歳入予算との間に17,090,000円の財源不足が生じていた。このため、財源として計上していない繰越金を不足分に充当して執行していた。（農政環境部）

#### (3) 収入事務について

##### ア 法令、契約等に納期の定めのない歳入を収入しようとするときは、収入すべき事由が生じたとき速やかに調定すべきところ、普通財産の売払いに伴う土地売払収入、1件、71,599,753円の調定が3か月以上遅れていた。（県土整備部）

イ 国庫支出金の受入れに当たっては、国庫補助金の交付決定や支払計画の示達等の条件を満たせば収入が可能となるところ、私立学校振興費補助金（2,167,418,000円）については、受入れに必要な条件を第3四半期中に満たしているにもかかわらず、収入が年度末まで遅れていた。（企画県民部）

(4) 物品管理事務について

ア 固定資産（器械備品等）については、適切な管理が必要であり、処分に当たっては、事前に処分手順を関係職員等と十分に調整するとともに、処分時には保管責任者等が立ち会い、作業の完了を確認するなど、慎重な手続を行う必要があるが、平成23年10月に実施した医療機器の更新において、処分すべき物品と一緒に必要な機器を誤って廃棄したため、器械備品を亡失（取得価格18,725,730円）していた。  
(尼崎病院)

イ 重要物品等の取扱いについては、財務規則等に基づき、重要物品等整理カード、重要物品等計算書による適切な記録管理が求められている。

しかし、重要物品計算書の作成の際に行う調査確認を怠り、廃棄処分により実際には管理していない重要物品を重要物品計算書から除外しなかったため、平成22年度決算書の財産調書の物品残高が、11台（取得価格32,392,218円）過大計上となっていた。（工業技術センター）

#### 4 留意・改善・要望事項

財務に関する事務の執行等に関連した留意・改善・要望事項は次のとおりである。

(1) 収入未済に対する取組について

「3 主な指摘事項」にも記載しているとおり、県税等の収入未済額は前年度と比べて減少しているものの、県税等以外の収入未済額は前年度に比べて増加しており、依然多額の収入未済となっている。

収入未済の解消に向け、新規滞納の発生防止に努めるとともに、個々の収入未済に対しても、債権管理についての全序標準的な基準等も活用しつつ、個別の実情に応じた効果的な対応策を検討・実施するなど、収入の促進に引き続き努められたい。

(2) 物品管理事務について

地方公共団体の財産は、常に良好な状態において管理し、その所有の目的に応じて最も効率的に運用されなければならないのに、「3 主な指摘事項」にも記載したとおり、高額機器を亡失しているものや、既に廃棄しているのに重要物品計算書に記載・報告している事例があった。

職場研修等の機会を捉えて、物品を使用する職員一人ひとりに善良な管理者の注意をもって物品を管理すべきことを再確認させるとともに、特に重要物品等の処分等に当たっては、いたずらにその価値を毀損することのないよう、財務規則に定める手順等を遵守し、慎重かつ的確に手続を進められたい。

また、重要物品等の現在高の確認及び現物の一斉点検、照合を行うなど、適切な重要物品等の記録管理についても留意されたい。

(3) 給与事務について

今回の報告において、給与事務で指摘している過誤払額が200万円を超えており、これらの誤りの中には、システムへの入力を失念若しくは誤ったために発生したものも見受けられたので、給与明細等の関係帳票出力後、変更申請した内容が適切に反映されているか、すみやかに確認すること等により、正確な給与事務の処理に努められたい。

なお、給与等の事務については、電子処理を行うことにより全序的な事務の簡素化・効率化を図る「総務事務システム」の導入を平成25年1月に控えているところもあるので、導入時には特に上記確認の徹底や、職員に対する研修の充実等、事務処理の正確性に特段の留意をすることで、当該システムの円滑な利用を図られたい。

(4) 支出事務について

今回の報告において、電気料金の遅収加算を徴収されているもののほか、賃金から控除する源泉所得税の算定を誤り、後日修正申告したために不納付加算税及び延滞税を課されていたものもあった。第2次行革プランに基づき、経費の削減に取り組んでいるところでもあることから、事務手続の遅延等による不必

要な支出が発生することのないよう、実効性あるチェック体制を構築する等、適正かつ効率的な事務処理に留意されたい。

(5) 重要物品等の効率的な活用等について

県民局には多数の公用車が配置されているが、特殊用途車両でもないのに稼働日数の低調なものが見受けられるほか、車両以外の重要物品でも使用頻度の低い事例が散見された。

平成24年2月に提出した行政監査報告書でも述べているとおり、車両をはじめとする重要物品等の保有には、その維持管理等に相応の経費がかかることも踏まえ、これらの使用状況を的確に把握し、それに応じた配置や相互利用の促進等により、重要物品等の効率的な活用に努められたい。また、利用実績の低調なものについては廃棄等の処分も検討されたい。

第3 指摘項目の内容

## 1 本庁

## 企 画 県 民 部

## 1 収入の促進について（税務課）

平成23年度（決算時現在）における県税等の調定及び収入状況は次表のとおりで、法定徵収猶予分等を除いた収入未済額は、前年度と比較すると1,396,422,883円減少しているものの、19,854,021,535円と多額となっている。

区分		調 定 額	収 入 济 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	調定額に 対する収入 未済額の 割合	前年度の 同割合
県 民 税	個 人	217,860,750,375	202,944,927,440	538,910,087	14,376,912,848	93.2	93.2
	法 人	26,858,195,544	26,586,777,758	38,754,285	(623,700)	232,039,801	99.0
	利 子 割	5,251,161,643	5,251,161,643	0	0	100.0	100.0
	計	249,970,107,562	234,782,866,841	577,664,372	(623,700)	14,608,952,649	93.9
	個 人	7,031,325,183	6,401,684,203	72,643,723	556,997,257	91.0	89.9
	法 人	82,980,703,845	82,348,510,121	118,748,430	(3,938,100)	509,507,194	99.2
	計	90,012,029,028	88,750,194,324	191,392,153	(3,938,100)	1,066,504,451	98.6
	地 方 消 費 税	102,906,953,000	102,906,953,000	0	0	100.0	100.0
	不動産取得税	16,968,223,978	15,062,193,663	304,657,628	(41,094,076)	1,560,278,611	88.8
	県たばこ税	11,300,414,621	11,300,375,069	39,552	0	99.9	99.9
税 務 課	ゴルフ場利用税	4,544,095,120	4,519,235,467	16,000,153	8,859,500	99.5	99.4
	自動車取得税	6,813,549,000	6,813,549,000	0	0	100.0	100.0
	軽油引取税	37,591,004,699	37,373,558,825	0	(213,570,195)	3,875,679	99.4
	自動車税	65,940,571,635	63,322,352,946	274,496,255	2,343,722,434	96.0	95.5
	鉱 区 税	5,043,700	4,705,800	0	337,900	93.3	94.9
	狩 猶 税	58,486,500	58,486,500	0	0	100.0	100.0
	旧 特 別 地 方 消 費 税	1,511,804	535,982	71,277	904,545	35.5	9.2
	軽油引取税	158,368,836	4,791,528	125,028,644	28,548,664	3.0	2.0
	計	586,270,359,483	564,899,798,945	1,489,350,034	(259,226,071)	19,621,984,433	96.4
	県 税 に 付 随 す る 税 外 収 入	1,371,835,165	1,083,633,767	56,164,296	232,037,102	79.0	77.0
合 计		587,642,194,648	565,983,432,712	1,545,514,330	(259,226,071)	19,854,021,535	96.3
(注) 収入未済額欄に法定徵収猶予分等を( )外書きした。							

**2 収税事務について（税務課）**

平成23年度（決算時現在）における200万円以上の県税高額滞納者（法定徴収猶予分等を除く。）は151人で、その総額は1,007,020,399円となっている。

**3 予算計上について（管財課）**

教育委員会事務局で収入する災害共済金、1件、11,064,000円を、（款）寄附金で二重計上していた。

**4 経理事務について（税務課、職員課、管財課、文書課、教育課、防災企画課、災害対策課）**

- (1) （目）弁償金で収入すべき自動車税領収済通知書（O C R）の印刷不良に係る損害賠償金、1件、2,314,697円が、（目）雑入で収入されていた。
- (2) 行政財産の使用許可に伴う財産使用料等（25件、3,153,860円）の調定が、3か月から11か月以上遅れ、平成23年7月11日から24年3月28日までとなっていた。
- (3) 国庫支出金（私立学校振興費補助金、2,167,418,000円）の収入において、支払計画承認額の範囲内において、補助金等の所要額を必要に応じ支払請求しなかったため、収入（収入日：平成24年3月30日）するまでに相当な期間を要していた。
- (4) 育児休業に伴う除算期間の算定を誤ったこと等のため、平成23年度分期末手当等が、4件、323,706円過大支給となっていた。
- (5) （節）使用料及び賃借料で支出すべき無線中継所専用道路使用料、1件、88,635円が、（節）役務費で支出されていた。
- (6) 資金前渡した東日本大震災支援職員の派遣に係る現地活動資金（33件、10,193,350円）の精算（精算に伴う返納額6,183,668円）が、5か月から11か月以上遅れ、平成24年3月29日となっていた。

**5 物品の損傷等について（管財課）**

平成23年8月31日に追突事故により、公用車1台を損傷（損傷額71,862円）するとともに、相手方の修繕費等（374,000円）を負担していた。

**6 契約事務について（税務課）**

契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、自動車税オンラインシステム等の修正開発業務委託に係る契約で、契約保証金等の不足している契約が、1件（不足額85,000円）あった。

## 健 康 福 祉 部

## 1 収入の促進について（障害福祉課、障害者支援課、児童課、医務課、疾病対策課）

平成23年度における母子寡婦福祉資金貸付金償還金等の償還等の状況は次表のとおりで、収入未済額は、前年度と比較すると29,441,486円減少しているものの、356,220,162円と多額となっている。

区分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合
一般会計	児童福祉施設弁償金	現年度分	円 42,927,425	円 38,895,319	円 0	円 4,032,106	% 90.6
		滞納繰越分	31,335,230	1,100,187	4,452,283	25,782,760	3.5
		計	74,262,655	39,995,506	4,452,283	29,814,866	53.9
	障害福祉施設弁償金	現年度分	6,608,758	4,853,358	0	1,755,400	73.4
		滞納繰越分	15,396,185	1,671,655	5,446,245	8,278,285	10.9
		計	22,004,943	6,525,013	5,446,245	10,033,685	29.7
	看護師学生等修学資金貸付金返還金にかかる違約金	現年度分	1,887,994	596,882	0	1,291,112	31.6
		滞納繰越分	2,330,493	103,003	0	2,227,490	4.4
		計	4,218,487	699,885	0	3,518,602	16.6
	児童扶養手当過年度過払金返納	現年度分	2,322,730	2,234,890	0	87,840	96.2
		滞納繰越分	20,421,530	1,030,250	1,801,660	17,589,620	5.0
		計	22,744,260	3,265,140	1,801,660	17,677,460	14.4
会計	看護師学生等修学資金貸付金返還金	現年度分	53,854,850	42,264,139	0	11,590,711	78.5
		滞納繰越分	21,489,500	4,797,100	1,200,000	15,492,400	22.3
		計	75,344,350	47,061,239	1,200,000	27,083,111	62.5
会計	心身障害者扶養共済金加入	現年度分	114,823,320	114,278,370	0	544,950	99.5
		滞納繰越分	11,579,890	584,850	992,280	10,002,760	5.1
		計	126,403,210	114,863,220	992,280	10,547,710	90.9
会計	雑入のうち児童扶養手当過年度過払金返納金	現年度分	0	0	0	0	—
		滞納繰越分	1,524,840	66,000	0	1,458,840	4.3
		計	1,524,840	66,000	0	1,458,840	4.3
会計	雑入のうち医療施設近代化施設整備事業補助金返還金	現年度分	0	0	0	0	—
		滞納繰越分	96,033,000	0	0	96,033,000	0.0
		計	96,033,000	0	0	96,033,000	0.0
会計	雑入のうち原爆被害者健康管理手当過年度過払金返還金	現年度分	349,000	169,000	0	180,000	48.4
		滞納繰越分	2,041,860	40,000	0	2,001,860	2.0
		計	2,390,860	209,000	0	2,181,860	8.7
会計	母子寡婦福祉資金貸付金償還金	現年度分	202,951,034	187,420,424	0	15,530,610	92.3
		滞納繰越分	169,450,357	25,373,974	1,735,965	142,340,418	15.0
		計	372,401,391	212,794,398	1,735,965	157,871,028	57.1
会計	合 計	現年度分	425,725,111	390,712,382	0	35,012,729	—
		滞納繰越分	371,602,885	34,767,019	15,628,433	321,207,433	—
		計	797,327,996	425,479,401	15,628,433	356,220,162	—

## 2 予算執行について（高齢社会課）

歳出予算の財源を特定財源に求める場合は、この特定財源の確保に応じ、歳出予算を執行するべきである。（事項）介護職員処遇改善・介護基盤整備等支援基金積立金においては、充当すべき特定財源を70,127,000円計上していたが、収入額は68,870,436円で1,256,564円の歳入不足を生じていて、歳出の執行を187,296円しか抑制しなかったため、1,069,268円の歳出超過となっている。

**3 経理事務について（総務課、社会援護課、高齢社会課、疾病対策課、薬務課）**

- (1) 隨時の収入で納入通知書を発するものは、納入通知書を発した日の属する年度の収入とすべきであるが、平成24年度収入とすべき24年4月5日に納入通知書を発した雑入（行政財産の使用許可に伴う光熱水費等）を23年度収入としているものが、1件、4,006,237円あった。
- (2) 東日本大震災に係る被災地派遣に当たり、週休日に勤務を命じた職員について支給を漏らしたこと等のため、平成23年度分時間外勤務手当等が、5件、159,639円過少支給となっていた。
- (3) （節）報酬で支出すべき健康づくり審議会対がん戦略部会の委員報酬、2件、180,000円が、（節）報償費で支出されていた。

## 産 業 労 働 部

## 収入の促進について（労政福祉課、経営商業課）

平成23年度における小売商業店舗等共同化資金貸付金償還金等の状況は次表のとおりで、収入未済額は、前年度と比較すると713,385,518円増加しており、6,609,122,803円と多額となっている。

区分		調定額	収入済額	不納 欠損額	収入未済額	調定額に 対する 収入済額 の割合	前年度の 同割合
		円	円	円	円	A	B
一般会計	雑入のうち勤労者持家促進	現年度分	0	0	0	—	—
	強化資金貸付金償還金	滞納繰越分	441,453,318	0	441,453,318	0	0
		計	441,453,318	0	441,453,318	0	0
	雑入のうち	現年度分	0	0	0	—	—
		滞納繰越分	4,500,000	0	4,500,000	0	0
	貸付金利子	計	4,500,000	0	4,500,000	0	0
	設備近代化	現年度分	0	0	0	—	100.0
	資金貸付金償還金	滞納繰越分	9,594,360	155,520	9,438,840	1.6	0.8
		計	9,594,360	155,520	9,438,840	1.6	5.0
	共同施設	現年度分	259,392,000	259,392,000	0	100.0	88.7
特別会計	資金貸付金償還金	滞納繰越分	1,002,827,100	3,600,000	999,227,100	0.4	0.4
		計	1,262,219,100	262,992,000	999,227,100	20.8	21.0
	小売商業店舗	現年度分	947,693,000	213,182,000	734,511,000	22.5	25.5
	等共同化資金	滞納繰越分	920,260,000	5,200,000	915,060,000	0.6	0.1
	貸付金償還金	計	1,867,953,000	218,382,000	1,649,571,000	11.7	21.4
	企業合同	現年度分	32,500,000	32,500,000	0	100.0	100.0
	資金貸付金償還金	滞納繰越分	27,980,753	0	27,980,753	0	0.4
		計	60,480,753	32,500,000	27,980,753	53.7	35.1
	工場共同化	現年度分	30,058,000	30,058,000	0	100.0	100.0
	資金貸付金償還金	滞納繰越分	862,879,000	11,700,000	851,179,000	1.4	2.3
会計		計	892,937,000	41,758,000	851,179,000	4.7	5.3
	产地知識	現年度分	0	0	0	—	—
	集約化資金	滞納繰越分	159,580,000	1,200,000	158,380,000	0.8	1.4
	貸付金償還金	計	159,580,000	1,200,000	158,380,000	0.8	1.4
	地域改善対策	現年度分	300,000	300,000	0	100.0	100.0
	高度化資金	滞納繰越分	1,269,219,000	1,250,000	1,267,969,000	0.1	0.1
	貸付金償還金	計	1,269,519,000	1,550,000	1,267,969,000	0.1	0.2
	地場産業等振興近代化資金	現年度分	0	0	0	—	—
	貸付金償還金	滞納繰越分	8,957,607	625,000	8,332,607	7.0	14.1
		計	8,957,607	625,000	8,332,607	7.0	14.1
会計	小売商業等商店	現年度分	104,041,000	102,728,000	1,313,000	98.7	56.8
	街近代化資金貸付金償還金	滞納繰越分	347,352,633	350,000	347,002,633	0.1	23.4
		計	451,393,633	103,078,000	348,315,633	22.8	33.5
	設備近代化	現年度分	0	0	0	—	—
	資金	滞納繰越分	2,421,975	10,000	2,411,975	0.4	0.6
	違約弁償金	計	2,421,975	10,000	2,411,975	0.4	0.6
	高度化資金	現年度分	2,164,532	2,164,532	0	100.0	100.0
		滞納繰越分	691,494,221	0	691,494,221	0	0.1
	違約弁償金	計	693,658,753	2,164,532	691,494,221	0.3	0.1
	高度化資金	現年度分	11,360,905	11,360,905	0	100.0	93.1
会計		滞納繰越分	145,064,607	0	145,064,607	0	0
	貸付金利子	計	156,425,512	11,360,905	145,064,607	7.3	7.8
	設備資金	現年度分	1,652,038	0	1,652,038	0	—
		滞納繰越分	2,152,711	0	2,152,711	0	1.8
	違約弁償金	計	3,804,749	0	3,804,749	0	1.8
合計	現年度分	1,389,161,475	651,685,437	0	737,476,038	—	—
	滞納繰越分	5,895,737,285	24,090,520	0	5,871,646,765	—	—
	計	7,284,898,760	675,775,957	0	6,609,122,803	—	—

(注) 設備近代化資金貸付金及び地場産業等振興近代化資金貸付金は、償還等の事務を公益財団法人ひょうご産業活性化センターに委託している。

## 農 政 環 境 部

## 1 収入の促進について（農林経済課、林務課）

平成23年度における農業改良資金貸付金償還金等の償還等の状況は次表のとおりで、収入未済額は、前年度と比較すると2,056,000円増加しており、58,278,526円と多額となっている。

区分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合
農業改良資金貸付金償還金	現年度分	円 80,183,000	円 76,127,000	円 0	円 4,056,000	% 94.9	% 95.3
	滞納繰越分	46,459,805	1,230,000	0	45,229,805	2.6	12.9
	計	126,642,805	77,357,000	0	49,285,805	61.1	66.9
違約弁償金 (農業改良資金)	現年度分	8,261	8,261	0	0	100.0	74.7
	滞納繰越分	7,754,247	770,000	0	6,984,247	9.9	13.7
	計	7,762,508	778,261	0	6,984,247	10.0	28.5
林業・木材産業改善資金貸付金償還金	現年度分	12,540,000	12,540,000	0	0	100.0	100.0
	滞納繰越分	2,008,474	0	0	2,008,474	0	2.0
	計	14,548,474	12,540,000	0	2,008,474	86.2	94.7
合 計	現年度分	92,731,261	88,675,261	0	4,056,000	—	—
	滞納繰越分	56,222,526	2,000,000	0	54,222,526	—	—
	計	148,953,787	90,675,261	0	58,278,526	—	—

(注) 農業改良資金貸付金は兵庫県信用農業協同組合連合会に、林業・木材産業改善資金貸付金は兵庫県森林組合連合会に、それぞれ償還事務を委託している。

## 2 予算計上について（林務課）

林業・木材産業改善資金貸付金29,630,000円の支出において、歳出予算に見合う財源の計上を誤ったため、17,090,000円の財源が不足し、歳出予算の財源に計上していない（款）林業・木材産業改善資金貸付事業収入の繰越金を充当して執行していた。

## 3 予算執行について（林務課）

平成23年度予算で支出すべき森林審議会の委員報酬、1件、142,400円が支出されていなかった。

## 4 経理事務について（水産課、水大気課）

- (1) 普通財産の貸付に伴う土地賃貸料（1件、603,807円）の調定が、4か月以上遅れ、平成23年8月15日となっていた。
- (2) （節）備品購入費で支出すべきビデオカメラ等の購入代金、1件、408,744円が、（節）需用費で支出されていた。

## 5 財産の管理について（畜産課）

公有財産規則では、行政財産を取得した場合は遅滞なく公有財産報告書を提出して報告することとされているが、平成23年度中に取得した姫路家畜保健衛生所等の土地、2件、59,654.63平方メートルが、報告されていなかった。

## 県 土 整 備 部

## 1 収入の促進について（道路保全課、港湾課、住宅管理課）

平成23年度における県営住宅使用料等の収入状況は次表のとおりで、収入未済額は、前年度と比較すると154,240,437円減少しているものの、2,702,497,043円と多額となっている。

区分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合
一般会計	港湾施設使用料	現年度分	円 225,686,250	円 225,541,250	円 0	円 145,000	% 99.9
		滞納繰越分	3,170,048	1,097,060	0	2,072,988	34.6 6.1
		計	228,856,298	226,638,310	0	2,217,988	99.0 98.1
	港湾施設占用料	現年度分	680,840,540	670,809,740	0	10,030,800	98.5 98.4
		滞納繰越分	22,620,330	5,377,750	0	17,242,580	23.8 19.0
		計	703,460,870	676,187,490	0	27,273,380	96.1 96.7
	海岸占用料	現年度分	47,074,240	44,115,180	0	2,959,060	93.7 93.0
		滞納繰越分	11,022,960	1,667,979	216,060	9,138,921	15.1 5.5
		計	58,097,200	45,783,159	216,060	12,097,981	78.8 81.2
特別会計	雑入のうち道路損傷行為に係る費用負担金	現年度分	0	0	0	0	— —
		滞納繰越分	2,582,475	0	0	2,582,475	0 0
		計	2,582,475	0	0	2,582,475	0 0
	港湾施設使用料	現年度分	2,075,709,500	2,069,061,880	0	6,647,620	99.7 98.6
		滞納繰越分	165,498,309	3,856,479	6,739,599	154,902,231	2.3 2.5
		計	2,241,207,809	2,072,918,359	6,739,599	161,549,851	92.5 92.2
	県営住宅使用料	現年度分	11,820,569,506	11,627,910,741	0	192,658,765	98.4 98.2
		滞納繰越分	847,271,249	187,716,405	60,643,160	598,911,684	22.2 21.4
		計	12,667,840,755	11,815,627,146	60,643,160	791,570,449	93.3 92.8
ひょうご県民住宅使用料	県営特別賃貸住宅使用料	現年度分	56,577,643	55,878,402	0	699,241	98.8 98.6
		滞納繰越分	3,195,885	858,500	0	2,337,385	26.9 16.2
		計	59,773,528	56,736,902	0	3,036,626	94.9 95.2
	財産使用料	現年度分	63,427,615	63,427,615	0	0	100.0 100.0
		滞納繰越分	6,205,887	0	0	6,205,887	0 0
		計	69,633,502	63,427,615	0	6,205,887	91.1 91.0
	借上県営住宅使用料	現年度分	178,729,939	175,889,429	0	2,840,510	98.4 98.5
		滞納繰越分	15,294,987	1,703,608	0	13,591,379	11.1 10.8
		計	194,024,926	177,593,037	0	16,431,889	91.5 91.7
弁償金	借上県営住宅使用料	現年度分	864,443,901	849,972,672	0	14,471,229	98.3 98.1
		滞納繰越分	95,352,357	16,291,374	9,241,898	69,819,085	17.1 19.9
		計	959,796,258	866,264,046	9,241,898	84,290,314	90.3 90.1
	合 計	現年度分	47,567,806	6,712,441	0	40,855,365	14.1 9.5
		滞納繰越分	1,684,100,623	3,863,417	125,852,368	1,554,384,838	0.2 0.1
		計	1,731,668,429	10,575,858	125,852,368	1,595,240,203	0.6 0.3
	合 計	現年度分	16,060,626,940	15,789,319,350	0	271,307,590	— —
		滞納繰越分	2,856,315,110	222,432,572	202,693,085	2,431,189,453	— —
		計	18,916,942,050	16,011,751,922	202,693,085	2,702,497,043	— —

(注) 県営住宅使用料、県営特別賃貸住宅使用料、ひょうご県民住宅使用料及び借上県営住宅使用料は、収納事務を兵庫県住宅供給公社等に委託している。

**2 経理事務について（総務課、交通政策課、公園緑地課、都市計画課）**

- (1) 普通財産の売払いに伴う土地売払収入（1件、71,599,753円）の調定が、3か月以上遅れ、平成24年1月30日となっていた。
- (2) 出納局管理課への報告を漏らしたこと等のため、平成23年度分期末手当等が、8件、452,746円過少支給となっていた。
- (3) (節) 委託料で支出すべき都市計画支援システムの保守管理料、1件、372,750円が、(節) 使用料及び賃借料で支出されていた。

**3 廃道・廃川敷地の管理について（用地課、港湾課）**

- (1) 平成24年3月末現在において普通財産として管理している廃道・廃川敷地の無断使用は、8件、407平方メートルである。
- (2) 平成24年3月末現在において行政財産として管理している港湾施設用地の無断使用は、1件、126.79平方メートルである。

**4 委託事業について（道路企画課）**

効果検証調査額に係る端数処理を誤ったため、播但連絡道路料金割引による社会実験に関する委託事業の設計が、1件、200,000円過少設計となっていた。

**企 業 厅****1 土地の売却について（地域整備事業会計）**

平成23年度末現在における売却可能な土地は、1,915,995平方メートルあり、そのうち売却可能になってから10年以上経過しているもの（自己使用中のもの等を除く。）は、444,126平方メートルある。

**2 未収金について（地域整備事業会計）**

平成23年度末現在における営業未収金等は、10件、3,276,809円である。

**病 院 局****1 未収金について**

- (1) 平成23年度末現在における病院局（兵庫県災害医療センター）の未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、63件、6,525,448円（正当徴収不能引当金計上額を除く。）である。
- (2) 平成23年度末現在における各病院の未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、3,343件、240,530,586円（過少計上額を加え、過大計上額及び正当徴収不能引当金計上額を除く。）である。

**2 経理事務について**

- (1) 休日に出張を命じられ、勤務を要しない日の振替を行った職員について手当を誤って支給したこと等のため、平成23年度分時間外勤務手当が、1件、53,634円過大支給となっていた。
- (2) 診療に関する未収金のうち、消滅時効期間（3年）が経過していないものについて徴収不能引当金を計上したため、徴収不能引当損が、8件、612,440円過大計上となっていた。

## 教育委員会事務局

## 1 収入の促進について（財務課、高校教育課、人権教育課）

平成23年度における高校奨学資金貸付金返還金等の償還等の状況は次表のとおりで、収入未済額は、前年度と比較すると92,039,415円増加しており、1,234,907,600円と多額となっている。

区分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合
違約金	現年度分	円 0	円 0	円 0	円 0	% 0	% 100.0
	滞納繰越分	3,036,600	0	0	3,036,600	0	0
	計	3,036,600	0	0	3,036,600	0	82.5
大学奨学資金貸付金返還金	現年度分	195,180,000	141,273,250	0	53,906,750	72.4	73.3
	滞納繰越分	410,876,600	25,788,600	0	385,088,000	6.3	7.3
	計	606,056,600	167,061,850	0	438,994,750	27.6	31.1
勤労生徒奨学資金貸付金返還金	現年度分	266,000	210,000	0	56,000	78.9	48.6
	滞納繰越分	2,339,500	46,000	0	2,293,500	2.0	0
	計	2,605,500	256,000	0	2,349,500	9.8	9.2
高校奨学資金貸付金返還金	現年度分	77,137,700	39,913,200	0	37,224,500	51.7	50.5
	滞納繰越分	498,094,990	22,295,470	74,000	475,725,520	4.5	4.0
	計	575,232,690	62,208,670	74,000	512,950,020	10.8	10.9
高等学校奨学資金貸付金返還金	現年度分	347,247,780	269,801,880	0	77,445,900	77.7	78.8
	滞納繰越分	212,508,565	12,377,735	0	200,130,830	5.8	6.3
	計	559,756,345	282,179,615	0	277,576,730	50.4	56.6
合計	現年度分	619,831,480	451,198,330	0	168,633,150	—	—
	滞納繰越分	1,126,856,255	60,507,805	74,000	1,066,274,450	—	—
	計	1,746,687,735	511,706,135	74,000	1,234,907,600	—	—

## 2 物品の損傷について（総務課）

平成23年8月18日に自損事故により、公用車1台を損傷（損傷額145,908円）していた。

## 警 察 本 部

## 1 収入の促進について

平成23年度における放置違反金等の収入状況は次表のとおりで、収入未済額は、前年度と比較すると6,334,296円減少しているものの、630,672,150円と多額となっている。

区分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合
延滞金 (放置違反金に係る延滞金)	現年度分	円 28,270,900	円 9,703,800	円 1,000	円 18,566,100	% 34.3	% 29.7
	滞納繰越分	53,171,300	677,800	150,700	52,342,800	1.3	1.5
	計	81,442,200	10,381,600	151,700	70,908,900	12.7	15.0
過料等 (放置違反金)	現年度分	1,272,485,000	1,153,870,000	168,000	118,447,000	90.7	89.7
	滞納繰越分	561,638,896	102,338,033	36,625,863	422,675,000	18.2	21.3
	計	1,834,123,896	1,256,208,033	36,793,863	541,122,000	68.5	72.2
雜入のうち 返納金債権	現年度分	25,409	7,409	0	18,000	29.2	—
	滞納繰越分	18,623,250	0	0	18,623,250	0	0
	計	18,648,659	7,409	0	18,641,250	0.0	0
合 計	現年度分	1,300,781,309	1,163,581,209	169,000	137,031,100	—	—
	滞納繰越分	633,433,446	103,015,833	36,776,563	493,641,050	—	—
	計	1,934,214,755	1,266,597,042	36,945,563	630,672,150	—	—

## 2 物品の損傷等について

平成23年5月20日から24年1月30日までの間に自損事故等により、公用車3台を損傷（損傷額3,277,645円）するとともに、相手方の修繕費等（196,018円）を負担していた。

※ うち1台については、損傷に伴い当該車両を処分したため、損傷額は車両取得価額を記載した。

## 2 地方機関

### 企画県民部関係

#### 神戸県民局

##### 総務室

###### 物品の損傷等について

平成24年3月10日に自損事故により、公用車1台を損傷（損傷額8,620円）するとともに、相手方の修繕費等（257,500円）を負担していた。

#### 神戸県税事務所

##### 収税事務について

平成23年度（24年4月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は60人、総額は373,393,604円で、うち滞納繰越分は、272,500,319円である。

#### 神戸農林水産振興事務所

##### 経理事務について

（節）不用物品売払収入で収入すべき重要物品以外の自動車の売払代金、1件、52,500円が、（節）自動車売払収入で収入されていた。

#### 神戸土木事務所

##### 1 管理事務について

平成24年3月末現在において当所が把握している廃川敷地の無断使用は、2件、249平方メートルである。

##### 2 占・使用許可事務について

平成23年3月までに許可期間が満了した河川占用のうち、24年4月末現在許可更新手続未了のものが1件ある。

##### 3 工事関係事務について

工事着手時に発生する廃棄物の運搬費が未計上となっていたため、河川改良事業の設計が、1件、176,400円過少設計となっていた。

#### 阪神南県民局

##### 総務企画室

###### 物品の損傷等について

平成23年3月30日に自損事故により、公用車1台を損傷（損傷額91,381円）するとともに、相手方の修繕費（48,300円）を負担していた。

#### 西宮県税事務所

##### 収税事務について

平成23年度（24年4月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は35人、総額は162,875,755円で、うち滞納繰越分は、72,030,955円である。

**西宮土木事務所****1 収入の促進について**

平成23年度（24年4月末現在）における港湾施設使用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は増加しており、その件数は85件、総額は171,356,356円で、うち滞納繰越分は、65件、159,412,661円である。

**2 管理事務について**

平成24年3月末現在において当所が把握している廃川敷地の無断使用は、1件、67平方メートルである。

**3 占・使用許可事務について**

- (1) 平成23年3月までに許可期間が満了した海岸占用等のうち、24年4月末現在許可更新手続未了のものが2件ある。
- (2) 平成23年度分海岸占用料等が、2件、734,470円調定漏れとなっていた。

**阪神北県民局****総務企画室****1 経理事務について**

減額改定月を誤ったため、平成22年度分扶養手当等が、3件、176,904円過大支給となっていた。

**2 物品の損傷等について**

平成23年3月23日及び5月31日に自損事故等により、公用車1台を損傷（損傷額139,902円）するとともに、相手方の修繕費等（145,930円）を負担していた。

**県民協働室****契約事務について**

契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、きらっと☆阪神北オータムフェスタ事業委託に係る契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が、1件（契約額2,527,000円）あった。

**伊丹県税事務所****収税事務について**

平成23年度（24年4月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、滞納額は減少しているものの、その人数は23人、総額は165,076,822円で、うち滞納繰越分は、130,388,506円である。

**宝塚土木事務所****1 収入の促進について**

平成23年度（24年4月末現在）における雑入（道路損傷行為に係る費用負担金）等の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は増加しており、その件数は5件、総額は3,651,747円で、うち滞納繰越分は、4件、2,662,515円である。

**2 管理事務について**

平成24年3月末現在において当所が把握している廃川敷地の無断使用は、5件、91平方メートルである。

**3 工事関係事務について**

建物解体工事に伴って生じる発生材処分益の控除を漏らしたため、社会資本整備総合交付金事業に伴う物件移転補償の設計が、1件、102,005円過大設計となっていた。

**丹波県民局****総務企画室****1 予算執行について**

平成23年度内に完了しなかった庁舎附帯設備修繕工事について、繰越手続を経ずに23年度予算で支出されていたものが、2件、135,975円あった。

**2 物品の損傷等について**

平成23年7月27日に衝突事故により、公用車1台を損傷（損傷額114,000円）するとともに、相手方の修繕費等（132,600円）を負担していた。

**丹波県税事務所****収税事務について**

平成23年度（24年4月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、1人、2,034,300円で、全額が滞納繰越分である。

**丹波農林振興事務所****契約事務について**

契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、大丹波味覚フェア事業委託に係る契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が、1件（契約額2,992,500円）あった。

**丹波土木事務所****工事関係事務について**

変位制限装置の積算を漏らしたため、河川改良事業の設計が、1件、309,750円過少設計となっていた。

**兵庫県立大学****1 経理事務について**

- (1) 県立大学リサーチ・アシスタントとして研究補助業務に従事した者に対する報償費の支出において、3か月以上遅れているものが、20件、1,094,800円あった。
- (2) 複数の科目から資金前渡した経費を精算する際、歳出戻入すべき科目を誤って戻入したため、(節)報償費で支出すべき謝金、1件、50,131円が、(節)使用料及び賃借料及び(節)備品購入費で支出されていた。

**2 契約事務について**

契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、ポータブル微動振動計測計の購入等に係る契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が、2件（契約総額4,792,200円）あった。

**健 康 福祉 音 頭 關 係****西宮こども家庭センター****収入の促進について**

平成23年度（24年4月末現在）における障害児福祉施設弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は657件、総額は11,194,642円で、うち滞納繰越分は、529件、8,979,536円である。

**川西こども家庭センター****収入の促進について**

平成23年度(24年4月末現在)における児童福祉施設弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は680件、総額は10,566,982円で、うち滞納繰越分は、602件、9,379,418円である。

**女性家庭センター****経理事務について**

(節) 工事請負費で執行すべき便所棟増築に係る追加工事、2件、850,500円が、(節) 需用費で執行されていた。

**産業労働部関係****県立工業技術センター****1 経理事務について**

調定をした歳入に係る債権が消滅した場合は財務規則により不納欠損の決定を行うこととされているが、債務者の破産により債権が消滅した違約金(1件、45,468円)について、不納欠損の決定を行わず、調定減額していた。

**2 物品管理事務について**

重要物品計算書を作成する際に、廃棄処分により実際には管理していない重要物品の調査確認等を怠ったため、重要物品計算書に過大計上となっていた重要物品が、情報読み取り機等で、11件(32,392,218円)であった。

**県立障害者高等技術専門学院****職業訓練生の充足について**

平成23年度の精密加工科及び機械製図科における職業訓練生の定員に対する入校率が30%及び40%と著しく低調である。

**企 業 庁 関 係****情報公園都市建設事務所****経理事務について**

ひょうご情報公園都市整備事業に係る平成23年度道路等整備工事において、(節)播磨地域その他設備費で支出すべき工事費、1件、20,271,075円が、(節)播磨地域道路設備費で支出されていた。

**病 院 局 関 係****県立尼崎病院****1 未収金について**

平成23年度末現在における未収金(現年度の診療報酬等を除く。)は、774件、33,485,375円(正当徴収不能引当金計上額を除く。)であり、前年度と比較すると未収金額が増加している。

**2 経理事務について**

(Ⅰ) 医療機器の更新等に伴う会計処理を行わなかったため、固定資産除却費が、3件、1,310,000円過少計上となっていた。

(2) 消滅時効期間（3年）が未経過で徴収不能引当金に計上していない未収金を不納欠損した際、誤って引当金に計上済みとして処理したこと等のため、徴収不能引当金が、1件、640,112円過少計上となっていた。

### 3 物品の亡失等について

平成23年10月8日に医療機器を更新するに当たり、必要な機器を誤って更新により処分すべき物品と一緒に廃棄したため、器械備品を亡失（取得価格18,725,730円）しており、また亡失した器械備品の未償却部分（16,578,965円）を除却する会計処理が遅れ、24年度となっていた。

## 県立塚口病院

### 1 経営成績について

平成23年度の純損失は、264,175,405円となっており、前年度の589,386,204円と比較して、325,210,799円減少している。

### 2 未収金について

平成23年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、421件、35,097,516円（徴収不能引当金計上額を除く。）である。

### 3 経理事務について

育児休業に伴う除算期間の算定を誤ったこと等のため、平成23年度分期末手当等が、5件、126,571円过大支給、11件、95,439円過少支給となっていた。

### 4 契約事務について

契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、夕食配膳等補助業務委託に係る契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が、1件（契約額6,048,000円）あった。

## 県立西宮病院

### 1 未収金について

平成23年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、606件、37,680,489円（徴収不能引当金計上額を除く。）である。

### 2 経理事務について

新路線の開業に当たり通勤経路の変更認定を漏らしたため、平成21年度分から23年度分までの通勤手当が、1件、183,720円过大支給となっていた。

## 県立加古川医療センター

### 1 未収金について

平成23年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、377件、23,160,851円（過大計上額及び徴収不能引当金計上額を除く。）であり、前年度と比較すると未収金額が増加している。

### 2 予算執行について

過年度のその他医業収益（治験収入）の調定減額において、（項）特別損失及び（項）医業外費用で費用計上すべきものを、（項）特別利益及び（項）医業外収益の減額として処理しているものが、2件、751,745円あった。

### 3 経理事務について

(1) 再任用職員に係る給料等を労働保険料の算定基礎に含めなかつたため、平成23年度分法定福利費が、1件、272,909円過少支出となっていた。

(2) 高額療養費相当額を誤って重複調定していたこと等のため、過年度医業未収金が、12件、636,973円過大計上となっていた。

#### 県立淡路病院

##### 1 未収金について

平成23年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、256件、29,659,755円（徴収不能引当金計上額を除く。）である。

##### 2 経理事務について

育児休業に伴う除算期間の算定を誤ったため、平成23年度分期末手当等が、2件、75,579円過大支給となっていた。

#### 県立光風病院

##### 1 経営成績について

平成23年度の純損失は、622,879,559円となっており、前年度の151,476,009円と比較して、471,403,550円増加している。

##### 2 未収金について

平成23年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、112件、15,927,559円（正当徴収不能引当金計上額を除く。）であり、前年度と比較すると未収金額が増加している。

##### 3 経理事務について

- (1) 平成23年度清掃業務委託契約において、一部病棟の閉鎖により清掃を実施していない箇所があるにもかかわらず、契約金額を変更しなかったため、委託料が、1件、192,580円過大支出となっていた。
- (2) 診療に関する未収金のうち、消滅時効期間（3年）を経過したものについて、徴収不能引当金を計上しなかつたため、徴収不能引当損が、1件、1,261,770円計上漏れとなっていた。
- (3) 旧医師公舎を撤去した跡地について、当該撤去工事費をもって駐車場として資産計上したため、構築物（駐車場）が、1件、2,050,000円過大計上となっていた。

##### 4 物品の損傷等について

平成23年3月31日に追突事故により、相手方の修繕費等（328,000円）を負担していた。

#### 県立柏原病院

##### 1 経営成績について

平成23年度の純損失は、1,032,479,644円となっており、前年度の780,722,393円と比較して251,757,251円増加している。

##### 2 未収金について

平成23年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、106件、6,846,335円（徴収不能引当金計上額を除く。）である。

##### 3 経理事務について

賃金に係る所得税を源泉徴収する際に算定を誤ったため、所得税の不納付加算税等を、1件、132,200円徴収されていた。

#### 県立こども病院

##### 1 未収金について

平成23年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、359件、16,230,298円（正当徴収不能引当金計上額を除く。）である。

## 2 経理事務について

- (1) 診療に関する未収金のうち、消滅時効期間（3年）を経過したものについて、徴収不能引当金を計上しなかつたため、徴収不能引当損が、1件、63,760円計上漏れとなっていた。
- (2) 燃料のたな卸に当たり、財務会計システムへの入力を誤ったこと等のため、貯蔵品（燃料）が、1件、66,700円過大計上となっていた。

### 県立がんセンター

#### 1 未収金について

平成23年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、205件、19,575,670円（正当徴収不能引当金計上額を除く。）である。

## 2 経理事務について

- (1) 休職期間を勤務期間から除算していなかったことにより、平成23年度分勤勉手当が、1件、86,934円過大支給となっていた。
- (2) 診療に関する未収金のうち、消滅時効期間（3年）を経過したものについて、徴収不能引当金を計上しなかつたため、徴収不能引当損が、6件、441,047円計上漏れとなっていた。

### 県立姫路循環器病センター

#### 1 未収金について

平成23年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、109件、8,303,412円（徴収不能引当金計上額を除く。）である。

## 2 経理事務について

- (1) 医師派遣委託契約に伴うその他医業外収益（1件、53,445円）の納入通知書の発行が、3か月以上遅れ、平成24年3月21日となっていた。
- (2) 前払費用として計上すべき自動車保険料の一部を、23年度分として支出したため、保険料が、1件、120,203円過大計上となっていた。

### 県立粒子線医療センター

#### 1 経営成績について

平成23年度の純損失は、36,725,783円となっている。

## 2 未収金について

平成23年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、18件、14,563,326円であり、前年度と比較すると未収金額が増加している。

## 教育委員会関係

### 阪神教育事務所

#### 収入の促進について

平成23年度（24年4月末現在）における大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は1,517件、総額は124,008,210円で、うち滞納繰越分は、1,384件、112,125,410円である。

### 丹波教育事務所

#### 1 収入の促進について

平成23年度（24年4月末現在）における大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は838件、総額は66,369,270円で、うち滞納繰越分は、761件、59,147,370円である。

**2 経理事務について**

給与システムへの入力を漏らしたこと等のため、平成23年度分通勤手当等が、5件、240,446円過少支給となっていた。

**県立人と自然の博物館****1 経理事務について**

平成23年5月分の電気料金を早収期限日までに支払わなかつたため、遅収加算を、1件、81,184円徴収されていた。

**2 物品の損傷等について**

平成23年9月10日に追突事故により、相手方の修繕費（132,600円）を負担していた。

**柏原高等学校****経理事務について**

仮設校舎警備機器設置に係る工事代金の執行に際し、支出負担行為の決定を行わずに、工事代金を支出していたものが、3件（304,500円）あった。

**水上高等学校****経理事務について**

会費負担金の執行に際し、支出負担行為の決定を行わずに、負担金を支出していたものが、3件（負担金総額8,950円）あった。

**篠山東雲高等学校****契約事務について**

予定価格が160万円を超える財産の買入れは、原則として競争入札により契約すべきであるが、競争入札により契約を締結する必要のある田植機購入契約を4者で見積合せのうえ、随意契約で執行しているもののが、1件あった。